

大口町告示第117号

大口町週休2日工事実施要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和7年12月23日

大口町長 鈴木雅博

大口町週休2日工事実施要領の一部を改正する要領

大口町週休2日工事実施要領（令和7年大口町告示第73号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号に次のただし書を加える。

ただし、暦上の土曜日及び日曜日の休工で休工率が28.5パーセントに満たない月においては、その月の土曜日及び日曜日の合計日数以上に休工している場合限り、4週8休を満たしているものとみなす。

第5条第3号を削る。

第6条第3号中「月単位の週休2日」を「完全週休2日」に改める。

第7条第5号中「月単位の週休2日又は通期の週休2日」を「完全週休2日又は月単位の週休2日」に改め、同条第7号中「通期の週休2日」を「月単位の週休2日」に改める。

別表第1から別表第4までを次のように改める。

別表第1（第6条関係）

補正係数

		休工状況に応じた補正係数		
		完全週休2日	月単位の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日未満 (補正なし)
経費区分	労務費	1.02	1.02	1.00
	共通仮設費率	1.02	1.01	1.00
	現場管理費率	1.03	1.02	1.00

別表第2（第6条関係）

土木工事市場単価の補正対象及び補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		月単位	完全週休2日
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01

別表第3（第6条関係）

土木工事標準単価の補正対象及び補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		月単位	完全週休2日
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割		1.01	1.01

れ誘発目地設置工			
F R P 製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工		1.02	1.02
フレア溶接工		1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02

別表第 4 (第 6 条関係)

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		月単位	完全週休 2 日
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

大口町週休2日工事実施要領の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>第5条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 月単位の週休2日 対象期間内の全ての月において、休工率が28.5パーセント（4週8休）以上であることをいう。<u>ただし、暦上の土曜日・日曜日の休工で休工率が28.5パーセントに満たない月においては、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に休工している場合に限り、4週8休を満たしているものとみなす。</u></p>	<p>第5条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 月単位の週休2日 対象期間内の全ての月において、休工率が28.5パーセント（4週8休）以上であることをいう。</p> <p><u>(3) 通期の週休2日 対象期間内において休工率が28.5パーセント（4週8休）以上であることをいう。</u></p>
<p>第6条 略</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 対象工事の当初設計においては、<u>完全週休2日</u>の達成を前提とした経費の補正を行うとともに、最終変更設計時に休工状況に応じて各経費を補正し、変更契約する。</p>	<p>第6条 略</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>(3) 対象工事の当初設計においては、<u>月単位の週休2日</u>の達成を前提とした経費の補正を行うとともに、最終変更設計時に休工状況に応じて各経費を補正し、変更契約する。</p>
<p>第7条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 受注者は、<u>完全週休2日又は月単位の週休2日</u>が達成できないことが判明した場合は、速やかに監督員に報告する。</p> <p>(6) 略</p> <p>(7) 受注者は、<u>月単位の週休2日</u>が達成できなかった場合には、未達成の要因及び改善策を工事完了届とともに発注者に報告する。なお、受注者の責によらず達成できなかった場合はこの限りではない。</p>	<p>第7条 略</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 受注者は、<u>月単位の週休2日又は通期の週休2日</u>が達成できないことが判明した場合は、速やかに監督員に報告する。</p> <p>(6) 略</p> <p>(7) 受注者は、<u>通期の週休2日</u>が達成できなかった場合には、未達成の要因及び改善策を工事完了届とともに発注者に報告する。なお、受注者の責によらず達成できなかった場合はこの限りではない。</p>
<p>別表第1（第6条関係）</p>	<p>別表第1（第6条関係）</p>
<p>【別記】</p>	<p>【別記】</p>
<p>別表第2（第6条関係）</p>	<p>別表第2（第6条関係）</p>

新	旧
【別記】 別表第 3（第 6 条関係） 【別記】 別表第 4（第 6 条関係） 【別記】	【別記】 別表第 3（第 6 条関係） 【別記】 別表第 4（第 6 条関係） 【別記】

新

別表第1（第6条関係）

補正係数

		休工状況に応じた補正係数		
		完全週休2日	月単位の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日未満 (補正なし)
経費区分	労務費	1.02	1.02	1.00
	共通仮設費率	1.02	1.01	1.00
	現場管理費率	1.03	1.02	1.00

旧

別表第1（第6条関係）

補正係数

		休工状況に応じた補正係数		
		月単位の週休2日 (4週8休以上)	通期の週休2日 (4週8休以上)	通期の週休2日未満 (補正なし)
経費区分	労務費	1.04	1.02	1.00
	機械経費（賃料）	1.02	1.02	1.00
	共通仮設費率	1.03	1.02	1.00
	現場管理費率	1.05	1.03	1.00

別表第2（第6条関係）

土木工事市場単価の補正対象及び補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		月単位	完全週休2日
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グレーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01

別表第2（第6条関係）

土木工事市場単価の補正対象及び補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
<u>鉄筋工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>ガス圧接工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.03</u>
<u>インターロッキングブロック工</u>	設置	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>防護柵設置工（ガードレール）</u>	設置	<u>1.00</u>	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>防護柵設置工（ガードパイプ）</u>	設置	<u>1.00</u>	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>防護柵設置工（横断・転落防止柵）</u>	設置	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>防護柵設置工（落石防護柵）</u>		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
<u>防護柵設置工（落石防止網）</u>		<u>1.01</u>	<u>1.02</u>
<u>道路標識設置工</u>	設置	<u>1.00</u>	<u>1.01</u>
	撤去・移設	<u>1.02</u>	<u>1.03</u>
<u>道路付属物設置工</u>	設置	<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
	撤去	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>法面工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.02</u>
<u>吹付砕工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.03</u>
<u>鉄筋挿入工（ロックボルト工）</u>		<u>1.02</u>	<u>1.03</u>
<u>道路植栽工</u>	植樹	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
	剪定	<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>公園植栽工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>橋梁用伸縮継手装置設置工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.02</u>
<u>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>橋面防水工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
<u>薄層カラー舗装工</u>		<u>1.00</u>	<u>1.01</u>
<u>グルーピング工</u>		<u>1.00</u>	<u>1.01</u>
<u>軟弱地盤処理工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.02</u>
<u>コンクリート表面処理工</u> <u>（ウォータージェット工）</u>		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>

別表第3（第6条関係）

土木工事標準単価の補正対象及び補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		月単位	完全週休2日
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割		1.01	1.01

<u>れ誘発目地設置工</u>			
<u>F R P 製格子状パネル設置工</u>		<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
<u>侵食防止用植生マット工</u> <u>(養生マット工)</u>		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>支承金属溶射工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>フレア溶接工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
<u>H型ボラード設置工</u>		<u>1.01</u>	<u>1.01</u>
<u>橋梁用水切り材設置工</u>	<u>固定足場</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>
	<u>作業車</u>	<u>1.02</u>	<u>1.02</u>

別表第3（第6条関係）

土木工事標準単価の補正対象及び補正係数

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
区画線工		1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03
	人力	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04
排水構造物工		1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04
防草シート設置工		1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘		1.01	1.01

<u>発目地設置工</u>			
<u>F R P 製格子状パネル設置工</u>		<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
<u>侵食防止用植生マット工</u> <u>(養生マット工)</u>		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>支承金属溶射工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.04</u>
<u>耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工</u>		<u>1.02</u>	<u>1.03</u>

新

別表第4（第6条関係）

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		月単位	完全週休2日
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01

旧

別表第4（第6条関係）

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	
		通期	月単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04
	機械施工	1.02	1.04
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.04
	機械施工	1.02	1.04
組立マンホール設置工		1.02	1.03
小型マンホール工		1.00	1.01
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.01
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.02